

平成28年度 宮城県特別支援教育将来構想審議会【議事録】

平成29年1月27日（金）  
午後2時00分から午後3時30分まで  
県庁行政庁舎9階 第一会議室

次 第	発言者	内 容
1 開 会	司会	只今より平成28年度宮城県特別支援教育将来構想審議会を開会いたします。開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育監兼教育次長 鈴木 洋 から御挨拶を申し上げます。
2 あいさつ	鈴木 教育監 兼 教育次長	<p>宮城県特別支援教育将来構想審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様方には、御多用にもかかわらず、本日の会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素から本県の特別支援教育の推進につきまして、格別の御支援と御協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。</p> <p>本県では、平成26年12月、本審議会から答申をいただき、翌27年2月に「宮城県特別支援教育将来構想」を策定いたしました。</p> <p>この構想は、「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。」という基本的な考え方のもと、平成27年度から平成36年度までの本県特別支援教育を推進していく際の指針となるものです。</p> <p>平成28年度は、構想策定から2年目の取組となり、構想自体の普及啓発も含め、「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」という三つの目標に向け、昨年度に引き続き様々な事業を展開して参りました。</p> <p>本日はその主な取組の成果と課題について報告させていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、今後の本県のインクルーシブ教育システム構築推進を柱とした特別支援教育の充実、発展のため、ひいては、共生社会の実現のために、本構想の推進に向けて、忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。</p>
	司会	本日の会議の成立について事務局より申し上げます。
	事務局	特別支援教育将来構想審議会条例（会議）第4条2の規定により、委員の半数以上の出席で会議が成立することになっております。本日御出席の委員は17人でございますので、会議が成立していることを御報告いたします。

	司会	続きまして「会議の公開」について、事務局から説明申し上げます。
3 会議の公開 について	事務局	<p>本日の審議会の公開・非公開について、事務局から説明をいたします。</p> <p>「宮城県情報公開条例」第19条により、審議会は原則公開と定められております。</p> <p>ただし、「非開示情報が含まれる審議等」や「会議を公開することにより会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合で、会議構成員の3分の2以上の多数で決定したときは、非公開の会議を開くことができる。」ことになっております。会議を一部公開または非公開とする場合、「宮城県教育委員会が行う審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第4により、第1回の審議会で公開か非公開かを決定することとされています。これらの規定を前提に考えますと、本日の審議会の内容は非公開の要件がなく、公開が適切と考えております。</p> <p>御審議をお願いいたします。</p>
	司会	ただいま、事務局から説明いたしました。本日の審議会は公開ということで実施してよろしいでしょうか。
	委員	(賛同)
	司会	<p>それでは、賛成をいただきましたので、本日の会議を公開とします。</p> <p>ここで、審議会委員の皆様を御紹介申し上げます。</p> <p>村上由則委員です。伊藤倫就委員です。相原晴美委員です。杉肇子委員です。小林裕介委員です。太田博子委員です。小幡敏昭委員です。遠藤吉夫委員です。小室たか恵委員です。今公弥委員です。佐々木敦子委員です。佐藤百合委員です。樫村恵三委員です。鳩原潤委員です。三浦由美委員です。村上礼子委員です。山川美和子委員です。</p> <p>亀井委員、鈴木委員、野口委員は御都合により欠席されております。</p> <p>続いて、教育庁関係職員を紹介します。</p> <p>宮城県教育委員会教育監兼教育次長 鈴木洋です。</p> <p>同じく特別支援教育室長 門脇恵です。</p> <p>事務局の職員につきましては、配布資料のとおりです。</p>
4 議 事	司会	それでは、議事に移らせていただきます。審議会条例第4条第1項の規定によりまして、村上会長に議事の進行をお願いいたします。

	村上会長	<p>今回の審議会においては、特別支援教育将来構想審議会条例（設置）第1条の規定により、先に策定した将来構想の進行管理ということで、構想に基づく実施計画の進捗状況を検証していくこととなります。</p> <p>このあと事務局から取組の成果と課題について説明してもらいますが、審議委員の方々に事業に参加いただき、直接御覧いただききたところもあるので、委員の皆様から、今後に向けた忌憚のない、御意見をいただきたいと考えております。</p> <p>皆様どうぞよろしく願います。</p> <p>それでは早速ですが議事にうつります。</p> <p>「宮城県特別支援教育将来構想（概要）についての報告、及び実施計画（前期）の取組状況の目標1について事務局願います。</p>
<p>（1）宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）の取組状況について</p>	事務局	<p>それでは、資料Aを御覧ください。</p> <p>平成27年2月に策定しました「宮城県特別支援教育将来構想」は世界の動向と本県におけるこれまでの取組や新たな課題を踏まえ平成27年度から、平成36年度までを計画期間とした本県における特別支援の方向性を示すものです。</p> <p>その基本的な考え方は、一番上に書かれているように、「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。」というものです。</p> <p>一番左の目標は</p> <p>前構想の取組における成果と課題や、特別支援教育を取り巻く発達段階に応じた現状と課題を分析し、導き出された3つの目標「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」が示してあります。</p> <p>そして、3つの目標の実現に向けた主な取組、内容、対象、実施予定年度が示されております。</p> <p>以上で簡単ではありますが、宮城県特別支援教育将来構想の概要についての説明といたします。</p>
<p>（2）宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）の取組状況について</p> <p>① 目標1 自立と社会参加</p>	事務局	<p>続きまして、資料Bを御覧ください。</p> <p>宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）の取組状況について御説明いたします。目標毎に主な取組が掲載されております。</p> <p>まず初めに、目標1「自立と社会参加」についてです。</p> <p>平成25年度途中から就学の仕組みが変わり、市町村教育委員会が就学の決定をすることとなりました。</p> <p>本年度は、特別支援学校に入学が決定した児童生徒について、十分な教育相談を実施し、一人一人のニーズに応じた安心安全な教育的対応をしていくために、就学手続きのスケジュールを早めて対応して参りました。</p>

	<p>成果といたしましては      県で行う巡回就学相談会の利用件数が昨年から8件減少し、各市町村教育委員会が就学先の決定をするという意識が昨年度以上に高まりました。</p> <p>一方で、      一部の市町村教育委員会において就学相談開始時期が遅れたこと。また、医療的ケア対象児等重度重複児童の教育相談の充実が課題となっております。</p> <p>今後の取組といたしましては、      各市町村教育委員会が、適切に就学基準を判断できるよう具体例を示しながら支援していきたいと考えております。</p> <p>次に表の2段目 目標1-②      ○特別支援教育総合推進事業についてです。      本年度は、特別支援学校のセンター的機能を発揮し、地域の課題に応じた研修会を行う。また、特別支援学校の地域支援コーディネーターを活用して、ライフステージを見据えた支援体制の構築を図ることを目標に実施して参りました。</p> <p>成果としましては      新しい概念である合理的配慮の提供の理解を深めることができたこと、インクルーシブ教育システム構築に向け各市町村で進めていくことを具体的に話し合うことができたことです。</p> <p>一方で      幼稚園・保育所から小学校への引継は整いつつありますが、小学校から中学校、中学校から高等学校への引継を充実する必要があること。また、発達障害のある児童生徒への対応について、高等学校を含め、更に理解を深める必要があるという課題が見えてきました。</p> <p>今後は      インクルーシブ教育システム構築に向けた学校支援の方法を検討し、関係機関と連携した切れ目のない支援体制構築に向け、「多様な学びの場」を意識した学校間連携の充実を図っていきます。      以上が目標1についてです。</p>
村上会長	<p>只今、事務局から説明がありました。御質問・御意見がありましたら、委員の皆様からお願いします。</p>
佐藤委員	<p>H25年度途中から就学に係る仕組みが変わり、各市町村教育委員会の責任者が重要になりました。県教育委員会でも説明会を実施し、その結果、県で行っていた相談件数が少なくなり、市町村教育委員会の意識が高まったと思います。しかし、市町村だけでは判断に困るような困難なケースもあり、今後も県の支援をしっかりといただけるとありがたい。</p>
樫村委員	<p>実際に県の就学指導審議会のなかであったケースをお話します。光明支援学校の近くには啓佑学園があり、そこで生活する子供は今ま</p>

	<p>でだと光明支援学校に入学でした。ところが、一人一人の実態をみたときに、特別支援学校より特別支援学級に学びの場を移すことが適切と考え、仙台市と協力して行いました。これまで以上に丁寧に学びの場を検討していき小学校や中学校と連携してやりとりをした成果ではないかと思えます。新しい就学先決定の流れができたのではないかと思えます。</p>
杉委員	<p>ただいまの榎村委員がお話しされたケースについては仙台市就学支援委員会に諮りました。その結果学校教育法施行令第22条の3「障害の程度」に該当しない旨の意見をいただき、学びの場を仙台市立小学校へと在籍を移したケースでした。手続きを進める際には、双方の校長先生同士の連携はもとより、光明支援学校の先生方が小学校に赴き、引き継ぎを丁寧に行っていただいたと伺っております。</p>
鳩原委員	<p>各市町村教委の就学先決定の際の、意識が変わってきており、丁寧にやってもらっています。小学校低学年で適応していても、子供の成長の中で様々な課題が生じてきます。そのようなことを考えると、小・中学校の節目だけでなく、各年度毎に市町村教育委員会が子供たちの状況を把握して進めていくといいのかと思えます。そのあたりも、県から働きかけてもらえると、ありがたいです。</p>
相原委員	<p>ブロック研修会に参加しました。山形県から来た講師が山形においてもインクルーシブ教育システム構築のため、一生懸命やっているとのお話でした。研修会に参加している先生方は熱心に取り組んでおり、良いなと思えました。今回参加してブロック研修会を実施していることを初めて知ったので、各方面に全面的に広報していったほうが良いと思えます。今回は特別支援教育に関わる先生たちが参加していましたが、一般の先生方にも、もっと知ってもらった方が良く感じました。</p>
山川委員	<p>聴覚支援学校でブロック研修会に参加しました。山形ではユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりを以前からモデル事業で、取り組んでおり浸透してきている。現場の授業に取り入れるのは、忙しい先生には難しい部分もあるかもしれませんが、少しでもユニバーサルデザインの環境が整っていくと良いと感じました。参加した先生だけでなく、現場の先生がじかに聴く機会が必要であり、市町村毎に場を設けて研修会を実施していければと感じました。</p>
村上会長	<p>進路に関しての事業を視察した先生方からお願いいたします。</p>
小幡委員	<p>昨年12月に女川高等学園で開催された進路指導充実事業を見学させていただきました。 施設が非常に整備された環境で勉強をしていました。研修会ということで、地元の就業・生活支援センターのセンター長の講演で良いお話でした。2部で地元のネットワーク会議がありましたが、これは初めてということで顔合わせ的な意味合いでしたので、今後は地</p>

		元の関係者の意見をくみ上げる場になっていけばと感じました。
	太田委員	サポートネットワーク会議は初めて参加しましたが、その場に協力企業が数社出席しており、企業の会議の場での関係が非常に良いと感じました。女川は復興支援ということもあり、新しいものを築き上げていこうという意識を感じました。デュアルシステムの定着のためにも、企業との関係が必要であると感じました。
	村上委員	<p>なにより子供たちが素晴らしかったです。生き生きと学校生活を楽しんでいました。寮生活をしながら、新しい環境にあるのに本当にいい表情で活動していました。</p> <p>高等学校も特別な支援が必要になる生徒が話題にはあがるが具体的に何をすればいいのかというところで止まってしまいます。特別支援教育コーディネーターにも聴かせてあげたかったです。高校の先生が行きやすい研修会を設定してもらえると良いと感じました。サポート会議は目的をもって取り組むことが大事であり、就労のためのサポート会議と位置付けたものが今後必要ではないかと感じました。</p>
	村上会長	研修ということですが、研修センターとしていかがですか。
	小林委員	もちろん研修は実施していますが、特別支援教育コーディネーターの研修は年1回しかできていません。今の御意見を踏まえて今後検討していきたいと思います。
② 目標2 学校づくり	村上会長	それでは目標2の取組について事務局お願いいたします。
	事務局	<p>次に目標2「学校づくり」についてです。資料C-1を御覧ください。表の1段目 目標2-① ○共に学ぶ教育推進モデル事業についてです。今年度は2年目となり、合理的配慮に係る合意形成に向けた体制整備や個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用した授業の工夫をする。また、モデル校における取組を公開することで、実践と普及を同時に展開することを目標として取り組みました。</p> <p>実施状況は、校内体制整備の推進として、全教職員の理解啓発と実践の拡大をねらいとした研修会を実施しました。その際には、普及と啓発を兼ねモデル校近隣の学校を交えた研修会としました。また、専門家チームの派遣により一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な教育内容と指導方法の検討を行い、研究授業及び授業記録を蓄積したビデオ検討や「交流及び共同学習」の実践、「個別の指導計画」等の様式を検討しました。</p> <p>成果といたしましては、大崎市教育委員会との共催による講演会では、市町村、教育事務所の垣根を越え、200名以上が参加したこと。モデル校の実践により、児童生徒同士が障害の有る無しにかかわらず互いを認め合う姿勢が見られたこと。更に、担当教員が児童生徒の教育的ニーズを具体的に捉えることができるようになり専</p>

門性が向上したことがあげられます。

課題といたしましては、合理的配慮の蓄積や、引継のシステムを明らかにすることと、更なるモデル事業の普及啓発を行うことです。

今後の取組といたしましては、3年間のまとめとして合理的配慮の記録の蓄積と引継システムを構築します。また、小・中学校だけでなく高等学校における特別支援教育の視点による指導の理解と推進に取り組みます。そして、モデル校における取組を公開することで、実践と普及を同時に展開していきます。

次に表の2段目 目標2-① ○医療的ケア推進事業についてです。本年度は、医療的ケア運営会議を開催し医療的ケアの様々な課題について検討することを目標に展開しました。

実施状況は、分校を含む13校で87人の対象者が医療的ケアを受けています。また、本年度から高度な知識と多くの経験を有した巡回指導看護師による学校訪問を開始しました。

成果といたしましては、昨年度までの巡回指導医の学校訪問に加え、今年度から看護師の支援を目的とした巡回指導看護師の指導助言により充実した学校訪問となったこと。また、医療的ケアを実施する際に必要な具体的な内容を学校で把握できるよう「主治医指示書」の様式を、改訂したことがあげられます。

課題といたしましては、ケア内容が複雑化、高度化する中で安心・安全に実施できる学校体制の確保と、学校に必要な人数の看護師を確保することです

今後の方向性といたしましては、スキルの高い看護師を特別支援学校に常勤として配置することと、今年度に引き続き、医療的ケア運営会議を開催し、医療的ケアに関する様々な課題等について検討していきます。

資料C-2を御覧ください。 表の3段目 目標2-⑦ ○教育環境整備の推進についてです。

狭隘化対策、教育環境の整備を目標に

仙台圏域知的障害特別支援学校の分校等の設置を進めてきました。

具体的には、今年度4月に女川高等学園と岩沼高等学園川崎キャンパスが開校しました。

また、平成29年度4月開校予定の塩竈市立第二小学校への利府支援学校塩釜分校の設置準備、平成30年度4月開校予定の旧松陵小学校への小松島支援学校分校の設置準備に取り組みました。

今後も分校設置に係る関係市町に御協力をいただきながら、特別支

	<p>援学校と連携し取り組んでいきたいと考えております。また、今回の整備を踏まえ、今後の児童生徒数の動向等を見ながら、仙台南部地区への新設学校設置に向け検討していきます。</p>
村上会長	<p>モデル事業を視察された委員の御意見を発表いただきたいと思っております。</p>
小室委員	<p>白石中学校を視察させていただきました。 小グループで学習を進める中で（美術の時間）、道具の数は一人一人分をそろえるのではなく、関わりがもてるように交換するなど、ぴったり合う数を準備しており、良いなと感じました。将来構想を作る段階からお話ししてきたことではありますが、毎日の生活の中で、お互いに関わり合い、学び合うことはとても重要だと思っていますので、共に学ぶ教育推進モデル事業はとても良い事業だと感じました。</p>
佐々木委員	<p>河南西中学校を訪問させていただきました。 中3男子生徒の自立活動の授業でした。河南西中学校の全ての先生方が参加されていました。町内小中の特別支援担当の先生も参加していました。事後検討会では、臨床心理士が障害のある子供へのアプローチの仕方など、専門的な立場から解説されていたので大変ためになりました。しかし、授業検討会に終始してしまっていたようにも感じました。校内体制の中での、どのように関わっているのかなど一歩踏み込んだ話し合いも必要と感じました。地域内の小学校同士の意見交換などがあると、更に充実した取組になるのではと感じました。</p>
今委員	<p>大崎市で発達障害のある子供たちの基本的な対応の仕方について講演させていただきました。参加された方の中から、「基本的に障害をもっている子供と、そうでない子供は本質的に違うのか。」という質問があり、とても印象的でした。障害の有無にかかわらず、大きな違いはないと私は思っています。以前は発達障害について広報する時代でしたが、最近では、 いかにして共に学んでいくのか、という時代が変わってきたのだと感じました。</p>
村上会長	<p>私も川渡小学校を見学しました。子供の様々な対応が中心になっていましたが、教員が集まると授業検討会になってしまい授業をどのようにするかという視点になってしまおうと感じました。授業を検討するというよりは、他の子供との関わりや配慮を検討するなど、発想を変える必要があると思います。専門家チームが離れた時の学校体制のあり方をどうしていくかを考えていく必要があると感じました。教員だけではなく、地域の他職種の方々との連携も含めていく必要があるのではないかと感じました。 医療的ケアの部分ではどうでしょうか。</p>



	伊藤 副会長	<p>利府支援学校富谷校を視察させていただきました。昔から安心・安全に気をつけながら実施してきましたが、対象児童生徒が現在、全実施校合計で87人となったということで、随分増えたなという印象を持っています。</p> <p>巡回訪問の看護師制度は初めての試みであり、対象児や環境を把握している看護師が学校現場の看護師と話をできるのは、保護者対応までしなければならない看護師にとって、安心感をもって様々な課題を相談できるという点で効果的だと思いました。校医が医ケアに関心をもってもらうのも、医ケアの実施には効果的であると思います。また、学校、子供、保護者が安心できるように緊急時の様々な状況を想定して対応を整えていく必要があると思います。</p>
③ 目標3 地域づくり	村上会長	<p>それでは目標3の取組について事務局からお願いいたします。</p>
	事務局	<p>資料Dを御覧ください。目標3「学校づくり」についてです。</p> <p>表の1段目 目標3-①</p> <p>インクルーシブ教育システム構築事業、いわゆる居住地校学習推進事業についてです。</p> <p>本年度は居住地校学習推進事業連絡会で良い取組を共有して各学校の取組に生かすことを目標に取り組みました。</p> <p>実施状況は、居住地校学習推進事業は、分校を含む県内特別支援学校19校で、児童生徒339人が参加し、協力校は251校、特別支援学校に通う小中学部の約3割の児童生徒が参加しております。成果といたしましては、モデルとなる名取支援学校の取組を連絡協議会で共有し各学校での取組の参考としたこと。また、中学部生徒における居住地校学習の在り方を連絡協議会で共有できたことです。</p> <p>課題といたしましては、中学部の実施率が下降傾向にあること。受入校の理解促進を図るための更なる工夫が挙げられます。</p> <p>今後の取組といたしましては、</p> <p>本年度の連絡協議会の成果を元に、中学校における居住地校学習の在り方について良い取組を共有して、各学校の取組に活かしていきます。また、小学部新入生の実施率及び中学部生徒の実施率をあげ、平成31年度までに実施率36%を目指し、共生社会の実現に向けた礎を築いていきたいと考えております。</p> <p>次に表の3段目 目標3-③ 特別支援教育の推進に向けた普及啓発についてです。</p> <p>本年度は各種事業との連携により、研修会等を利用して普及啓発に努めてきました。</p> <p>実施状況は、文部科学省指定モデル事業の実践事例集や高等学校のためのサポートブック等、成果物の配布とホームページへの掲載を行いました。また、共に学ぶ教育推進モデル事業では、外部専門家</p>

	<p>訪問日に地域の小・中学校に案内を出し事業の実践と普及を同時に行いました。</p> <p>成果は、モデル事業の実践を参観してもらったり、実践報告書を配布することで普及につながりました。また、近隣の学校の先生方にモデル校の取組を参観してもらい共に研修を積むことができました。</p> <p>課題としては、配布した成果物を効果的に活用してもらうための取組が少なかったこと。また、ホームページを効果的に活用する必要があることが挙げられます。</p> <p>今後の取組といたしましては、共に学ぶ教育推進モデル事業がまよめの3年目を迎えるので、全てのモデル校で実践と普及を同時に展開し、県内市町村に広く普及すること。また、今年度以上に関係機関や市町村教育委員会と連携し、小・中学校だけでなく、幼稚園、保育所、高等学校等、より多くの関係者に実践を普及していきたいと考えております。</p>
村上会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。御質問・御意見がありましたら、委員の皆様からお願いします。</p>
佐藤委員	<p>初めての場合には抵抗がありますが、受け入れ側の学校の理解が進んでおり、快く受け入れていただいています。内容については、次こんなことをやってみようという相手の学校側からアイデアを出してもらっています。事前の打ち合わせがとても大切であり、その時間を確保することが課題となっています。保護者としても地域の中で子供たちを理解してもらえると好評をいただいている。</p>
鳩原委員	<p>支援学校の立場からいうと、受け入れ先の子供たちの対応が変わってきています。周りの子供たちが、手話を積極的に使ってコミュニケーションをとっています。各小中学校からは聴覚障害理解の授業をしてもらいたいとリクエストがあり、聴覚障害理解研修を実施しています。この取組を長年積み重ねていくことで、確実に成果が上がっていると感じています。</p> <p>資料のとおり、様々な学びの場でサポートをうけた生徒の事例です。学習システム整備モデル事業では、通常の学級の中で学んだ生徒になります。進路としては、本人は公務員になりたいと今年度宮城県の試験に合格した状況にあります。就職がゴールなわけではないので、受け入れ先との連携を深めて今後もサポートしていきたいと考えています。</p>
樫村委員	<p>平成17年からスタートした学習システム整備モデル事業でしたが、親御さんの地域の中で過ごさせたいという思いとマッチした事例です。周囲の子供たちが、本人に伝わるようにはっきりと口角を上げて話をする光景を目の当たりにした際に、障害のない子供や先生が、聴覚障害の子供に対して、こういった配慮が必要なのかを学ぶ機会となっており、何よりも本人が共に学ぶことが自然とでき、そのモチベーションのまま、自分の障害をハンディと思わずに努力</p>

		し、今年度の就職することにつながったのではないかと感じております。
	村上会長	学校の中での体制が地域を作っていくのだということを改めて感じております。居住地校学習で受入校側の御意見はありますでしょうか。
	三浦委員	居住地校学習は今年度2回実施しています。3年生までは須江小学校に在籍し、4年生から石巻支援学校で学ぶことになったので、子供たちも仲間意識をもって受け入れ自分たちでルール等を話し合っていて活動していました。石巻支援学校小学部の子供たちが全員参加する交流が30年以上継続しており、12月の学校評価では85%が石巻支援学校との交流を希望しています。また、「石巻支援学校との交流をとおして子供たちに思いやりが育っているか」という質問に対しては、90%以上がプラスの評価をいただいています。長年継続してやってきていることで、子供たちのなかに共に学ぶということが芽生えてきています。
	遠藤委員	概ねあたたかく迎え入れていただいておりますが、事前の準備が万全でないと、小さなトラブルが発生することも事実です。視覚支援学校に勤務する視覚障害のある教員が小学生に講義をする時には、小学生が生き生きと活動に取り組んでおり、良い取組にしていこうために事前の打合せの重要性を感じています。
	村上会長	<p>研究生が居住地校学習の前に障害理解に関する出前授業をやっており、その上で交流を組み立てていくという研究を行っています。受け入れる側の子供でも学年によって障害に関する理解や知識等の受け取り方が違い、小さいうちに障害をもった子供と交流することが効果的であるようです。</p> <p>地域に広がる最初の段階として、特別支援学校から、障害に関する授業パックをもって居住地校学習に臨むと良いのかもしれないと感じました。</p> <p>高等学校のためのサポートブックの活用状況についてはいかがでしょうか。</p>
	村上委員	増す刷りをして教職員全員に配布して、読ませてもらっています。障害のある子供をどのようにして専門機関に繋げていくかが課題で、そのための保護者へのアプローチに難しい部分があります。サポートブックは大変分かり易いですが、高校の教員が側にあつたら見るかといわれればそうではありません。個々の事例に取り組みながらサポートブックを活用しています。学校訪問をしてサポートブックの活用方法について普及してもらえればと感じています。
(3) その他	村上会長	時間も過ぎておりますが、その他に何か御質問や御意見はありませんか。
	今委員	主治医指示書様式の改訂についてですが、安心・安全については大変重要なところではありますが、気管カニューレ抜去時の対応が変わり再挿入を認めていないということで、医師として困惑している

		<p>ことを御理解いただきたいと思います。</p> <p>この辺の部分の問題点を検討していく必要があるのではないかと 思います。</p>
	門脇室長	<p>ただいまの御意見ですが非常に重く受け止めております。病院のよ うな医療現場とは違う学校現場において行われる日々の医療的ケ アでは、再挿入するという指示を出すことは難しい状況にありま す。緊急時につきましては子供一人一人対応が違いますので、個別 に緊急時マニュアルを作成して対応しているところです。今後も確 実に子供たちの命を守りながら、安全・安心な医療的ケアを実施し ていけるよう体制整備を進めていきたいと思ひます。</p>
	遠藤委員	<p>看護師の確保が困難な場合があります。医療的ケアの現場を若い世 代に見学させるような取組を実施してほしいと思ひます。せつかく 県内に白石高校看護科があるのでぜひ活用してみてもどうでしょ うか。</p>
	門脇室長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。今後県として受け入れのあり 方等について検討していきたいと思ひます。</p>
	村上会長	<p>その他ご質問や、御意見はありませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。これまでの説明を踏まえ、審議会としては将 来構想の具体化に向けた今年度の取組については評価することと し、今後さらに、着実な実現をめざした県教育委員会の取組を期待 するということで、まとめてよろしいでしょうか。</p>
	委員	(賛同)
	村上会長	<p>ありがとうございました。そろそろ時間となりますが最後に事務局 から何かございますか。</p>
	事務局	<p>今後の予定について、確認いたします。今回いただいた御意見を下 に来年度更に充実した実践を積み重ねていきたいと考えておりま す。</p> <p>来年度の審議会は改めて調整させていただきますが、本年度と同じ 時期に開催する予定です。また、本年度実施した審議委員視察に関 しましては、来年度は6月から11月の期間で実施させていただき たいと考えております。</p> <p>各事業の日程が決定しましたら、個別に調整させていただきますの でよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、貴重な御意見を多数いただきありがとうございました。</p>
	村上会長	<p>以上で審議を終わらせていただきます。これで、議長の役を終わら せていただきます。円滑な議事進行に、御協力ありがとうございました。</p>
5 閉会	司会	<p>村上会長、ありがとうございました。最後に伊藤副会長から閉会の 御挨拶をいただきます。</p>
	伊藤副会長	<p>1年ぶりの審議会でした。5名の新委員を迎え2年目の取組につい て事務局があり今年度は直接視察に行かれた委員さんから御意見</p>

	<p>をいただきました。</p> <p>着々と事業が進んでおり、事務局並びに関係者の皆様に感謝申し上げます。事業が多い中で、改めて三つの目標がよくまとまっているなど感じました。</p> <p>やはり特別支援教育に関心がない人たちに、いかにして関心を持ってもらえるかが鍵になっていくのではないのでしょうか。</p> <p>指導ではなく支援という立場に立って特別支援教育を考えていくことも大切な視点ではないかと感じています。2年目として事業も着実に進んでいるようですが、更に頑張ってもらいたいと今後の取組に期待しております。</p>
<p>司会</p>	<p>以上を持ちまして、宮城県特別支援教育将来構想審議会を終了させていただきます。</p> <p>村上会長をはじめ審議委員の皆様、本日はありがとうございました。</p>